

2025年10月3日

玉野市長 柴田 義朗 様
玉野市教育長 多田 一也 様

学校統廃合を考える会
共同代表 前川 守
松田 達雄
白神 みどり
事務局 玉野市玉原 2-18-28
携帯電話 080-1923-1565

再度の公開質問への回答を踏まえ、
3度目の公開質問と要望書提出について

「学校統廃合を考える会」による令和7年8月28日付の再度の公開質問書に対して、9月22日付で玉野市教育委員会教育長による文書での回答をいただき感謝申し上げます。誠に恐縮ですが当会の要望、意見を含めて、改めて3度目の公開質問と要望書を提出させていただきます。この質問書は柴田市長宛にも提出していますので、回答は市長の考えと理解させていただきます。なお、質問事項は「※」印の後に記載しています。

- (1) 「広報たまの」に折り込み全戸配布した1自治会は、※どこの自治会でしょうか。他の16自治会は回覧板での周知です。回覧板での周知は最低でも10日から2週間程度が必要です。「自治会長に相談した手法」で自治会側のせいにしてはいますが、市・公民館側と協議すれば回覧板方式では開催案内が間に合わないことは事前にわかることで、急ぎ進めた「スケジュールありき」の周知手法がまねいた結果です。この責任は市・教育委員会にあることは明瞭です。あまりにも周知期間が短く、開催案内の周知は極めて不十分なものです。そのため、6カ所の住民向け説明会の参加者総数は71名と少数です。「一定程度の周知が図られている」との認識ですが、市長と教育長は、説明会の終了後に開催案内の回覧板が届き、あとで知らされた多くの住民に対して、※まず陳謝すべきではないでしょうか。

また、開示請求で示された住民向けの説明会の参加状況やアンケート等の集約では、71名出席のうち、アンケート提出し、回答した方は54人、反対21人、賛成(意見なしを含む)は23人、「どちらとも言えない」は10人、回答なしは17人です。ところが集計では「回答なし」の17人を賛成者に含めて集計するなど、恣意的に賛成者を増やしています。このような誤魔化したアンケート集約は許されません。※なぜ、恣意的に集計されたのでしょうか、ご説明下さい。※なぜ、保護者向けの説明会では匿名を含め賛否を問うアンケートを実施されなかったのでしょうか。昨年の計画素案の説明会でも同様に実施していませんが、なぜでしょうか。

- (2) 宇野中、玉中、日比中学区内にある10の小中学校の児童生徒総数は1,597人であり、全保護者が子ども2人を就学させていると仮定した場合、対象となる保護者は799人(1,597人÷2)であり、参加保護者114名の出席では出席率は15%にも届きません。具体的な再編計画素案が発表されて以後、保護者への意向調査として「賛否を含めたアンケートは取られましたか？その内容をお示し下さい。」の質問には回答がありません。※具体的な計画案への保護者の賛否を含めたアンケートは実施していないと判断しますが、よろしいでしょうか。※学校、PTA 会合等での保護者への説明、意見交換会はどのように実施されたのでしょうか。
- (3) 市教育委員会は、保護者向けの事務連絡として、「令和7年度入学児童生徒の指定学校変更の申請について」(令和6年7月)を発出しています。この文書では「学校再編の動き等により指定学校変更を検討されている場合は、『指定学校変更許可基準』の『10 その他 ③その他教育上配慮が必要と認められる場合』として、個別対応させていただきます。次年度の学級再編等に関わるため、11月8日(金)までに、下記担当までご相談ください。」との事務連絡文書を保護者に出しています。計画素案の説明会開催の前に、学校再編に関わる指定学校変更申請(宇野中への変更)を保護者に発出するなど、市民の意見による計画見直しや合意形成を無視した、「計画決定ありき」で保護者に「指定校変更を促し」、「協働のまちづくり基本条例」に反するルール違反は明らかです。保護者への「教育的配慮」を言うならば、拙速、性急にすすめた今年3月の計画策定ではなく、1年延期し令和8年3月策定と

し、丁寧な議論と合意形成を図り、計画決定後の令和8年秋に指定学校変更手続を受付けることが本来の教育的配慮であり、公正、誠実な行政執行と考えます。一方的に無理やり進め、既成事実をつくり、急ぎ統合を進めていますが、まさに保護者、地域住民への配慮を欠いた条例違反の行政です。※「教育上の配慮が必要」との基準で指定校変更申請を実施したのは、令和5年度以前の過去10年間で年に何件あり、どのような事例が該当されたのでしょうか。

- (4) 学校統廃合に関する保護者・住民にとっての重要な市政情報は、適正な手続きによって広報、周知する必要があります。その手段としてほぼ全戸配布の「広報たまの」への掲載は必要不可欠です。「広報紙は2か月前に記事を作成する必要がある」との回答ですが、行政運営はその点も踏まえて、十分な期間を確保して推進すべきものです。市と教育委員会による「スケジュールありき」を優先した、極めて不適切な行政運営を改め、再度、「広報紙」に掲載して、きめ細かく説明会等を開催するなど、「まちづくり基本条例」に則った公正かつ誠実な市政執行に立ち戻るよう求めます。
- (5) 文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成27年1月27日)では、「学校規模の標準は『特別の事情があるときはこの限りではない』という弾力的なもの」とし、「各設置者において、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められています。」としています。

また、【地域コミュニティの核としての性格への配慮】の項で、「学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。○このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。…学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。」と記載しています。

つまり、文科省においても、学校規模について「弾力的なもの」として位置づけており、市教育委員会が示す「中学校で1学年3学級以上」についても、八浜中学校の統合延期の事例のように、弾力的対応で良いこととなります。現状では保護者・地域住民との関係で「十分な理解と協力が得られた」状況ではありません。行政の一方的で性急な学校統廃合の押しつけとなっています。※就学前の子どもの保護者への説明会やその出席状況はどのようになっていますか。※現在、日比小学校が津波等に対応する避難所です。廃校した場合に十分な対応ができるのでしょうか。また、日比中学校を小学校に改修するのに概算で費用はどの程度必要でしょうか。

- (6) 県内都市の令和7年5月1日現在の公立中学校の状況では、政令市の岡山市、中核市の倉敷市を除く県内13市の中学校総数は67校、その内、1学年1学級の単学級の中学校は30校あり、44.8%の学校が単学級となっています。また、小学校では170校中、129校が1学年1学級の小学校で75.9%のものぼっています。※単学級の学校において子どもたちの学び、育ちに問題や課題が生じているのでしょうか。県内13市の小中学校の状況をどのように受けとめておられるのか。再編計画が示す「小学校で1学年2学級以上」「中学校で1学年3学級以上」は「望ましい」編成としても、地域の実情や保護者の要望等により「弾力的に」検討すればよいと考えます。

玉以西において、日比中の存続、玉、玉原地区で小学校1校の存続と、日比地区では日比小1校を存続することが、より「賢い縮小」として、多くの保護者、地域住民に受け入れられるものと考えます。※令和12年度に玉中、日比中学区の4小学校を統合しても、「1学年2学級以上」にはならず、単学級のままと予測されますが、どのように検討されているのでしょうか。

- (7) 宇野中学校校舎の耐震性には問題はないとの回答ですが、※南海トラフ巨大地震における液状化危険度について、どのように検討されたのでしょうか。液状化被害が発生すれば校舎は使用不能になると考えます。また、「避難マニュアルに基づいた…、学校において日頃から防災訓練等をしっかり実施していきます。」との回答です。※過去10年間において、避難場所である築港小学校まで徒歩での避難訓練を何回実施されたのでしょうか。また、津波被害を想定し、第一次避難場所は校舎上階とし、第二次避難場所を築

港小学校としており、築港ちどり保育園児への3年生の生徒による誘導協力までマニュアル化しています。※この対応マニュアル自体に多くの課題、問題があると考えますが、どのように検証されておられるのか。発災時のパニック状況を考えれば、この対応で安全・安心の避難行動が確保できるのでしょうか。玉中、日比中の200人近い生徒を統合し、500人規模の中学校をつくることは、災害リスクをいっそう拡大し、「防災に強い学校づくり」に反するものです。総合計画が示す「安全・安心で快適な教育環境を整備」するうえでは、子どもの安全・安心が最優先です。現在の宇野中生徒、教職員の安全を優先しつつ、統合ではなく、日比中を存続し、分散することが防災・減災上からも重要です。市と教育委員会の南海トラフ巨大地震への危機意識、防災意識の低さが表れているのではないのでしょうか。

- (8) 学校再編計画の児童生徒の推計値と、市政の最上位計画である「玉野市総合計画、人口ビジョン」による年少人口の推移との※整合性を図る必要はないと理解しましたが、よろしいのでしょうか。令和7年9月議会で市長は、「学校再編計画の児童生徒の推計がより現実的な」という主旨の答弁をされました。「総合計画、人口ビジョン」による年少人口の推移は現実的ではないとの考えだと思われます。人口減少、少子化抑制の施策的效果をまったく考慮せず、子どもの減少推移だけをもとに、極端な学校つぶしを進めれば、地域の衰退が進むことは明らかです。※「総合計画・人口ビジョン、たまの創生総合戦略」は現実的に乏しく、単なる目安、努力目標という程度の位置づけでしょうか。整合性のない行政計画を市民に示すことこそ、市政・行政の著しい劣化であります。住民自治の基本と、玉野市協働のまちづくり基本条例に基づき、市民との丁寧な議論をもとに、十分に協議し、日比中学校の存続と学校統廃合計画を抜本的に見直し、真に市民合意の得られる計画に練り直すよう強く要望するものです。

以上、※印の質問事項について、10月25日までに文書にてご回答下さい。